

平成 20 年 11 月 18 日

各位

大阪市中央区瓦町三丁目 5 番 7 号  
株式会社アドバンスクリエイト  
代表取締役社長 濱田 佳治  
(コード番号 8798)  
(連絡先) 取締役常務執行役員経営管理本部長 村上 浩一  
電話 06-6204-1193

(訂正) 『「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分」及び「定款の一部変更」に関するお知らせ』の一部変更について

平成 20 年 11 月 14 日にお知らせいたしました『「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分」及び「定款の一部変更」に関するお知らせ』におきまして、I 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件に一部誤りがございましたので下記の通り訂正いたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

1. 訂正内容

I - 1 資本準備金の額の減少の目的及び内容

2. 訂正箇所

(訂正前)

1. 資本準備金の額の減少の目的及び内容

当社は、第 13 期に欠損金を計上いたしましたので会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の全額を取り崩し、繰越損失の補填に充当いたします。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 317,892,650 円の全額を取り崩してその他資本剰余金に振替え、全額を欠損の補填に充当いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の日程（予定）

(1)取締役会決議日 平成 20 年 11 月 14 日

(2)株主総会決議日 平成 20 年 12 月 19 日

(3)効力発生日 平成 20 年 12 月 19 日

(訂正後)

1. 資本準備金の額の減少の目的及び内容

当社は、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の全額を取り崩し、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、全額をその他資本剰余金に振替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 317,892,650 円の全額を取り崩し、その他資本剰余金に振替えます。

(2) 資本準備金の額の減少の日程

- (1)取 締 役 会 決 議 日 平成 20 年 11 月 14 日
- (2)債権者異議申述催告公告日 平成 20 年 11 月 28 日 (予定)
- (3)株 主 総 会 決 議 日 平成 20 年 12 月 19 日 (予定)
- (4)債権者異議申述最終期日 平成 20 年 12 月 29 日 (予定)
- (5)効 力 発 生 日 平成 20 年 12 月 30 日 (予定)

### 3. 訂正理由

資本準備金の額の減少手続きにおいて、会社法第 449 条 1 項 2 号に基づき、債権者保護手続きは不要と判断しておりましたが、同条に定める法務省令に基づく計算に齟齬があり、債権者保護手続きが必要と判明いたしましたので、資本準備金の額の減少の目的及び内容、並びに日程を修正するものであります。

以上